

平成23年度 施政方針

市政のさらなる発展を目指して

平成22年度の社会経済情勢を振り返りますと、日本経済の低迷が続いており、引き続き失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。本市においても、深刻な経済・雇用情勢が、市民生活にも大きな影響を及ぼしていることを実感しています。

一方、政治に目を転じると、民主党政権は、マニフェスト実現のための財源問題や党内対立などから、国民の信頼に十分に込えているとは言い難い状況です。また、与野党のねじれ現象と対立の構造がもたらす、予算および関連法案の審議の遅れによる市民生活や地方の行財政運営への影響も懸念されるところです。

そのような国政の状況を考えますと、これからは地方自身が自らの判断で進むべき道を選択していく社会の到来が望まれます。一昨年(2010)の12月には地方分権改革推進計画、昨年(2011)の6月には地域主権戦略大綱が相次いで閣議決定され、国による義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲、地方税財源の充実確保などの基本的な方針が示されました。これらの方針が実現された暁には、本市としても相応の体制を整える必要があると考えています。

市民生活に影を落とす経済・雇用情勢の現状認識に加え、今後の基礎自治体が果たすべき役割の変化も含めた新たな行政課題を的確に見極めながら、市民に最も身近な立場で市民生活を守り、市民福祉の向上を図っていきたくと考えています。



新市10年間の検証とこれからのまちづくり

今年の1月21日、21世紀最初の都市型対等合併により誕生した西東京市は、10周年の節目を迎えました。

「合併は究極の行財政改革」と申し上げてきたとおり、合併による経費の削減については、人件費の削減を中心に、10年間の合計で150億円を超える効果が見込まれます。民間業務委託にかかる経費など、一部には増加したものもありますが、全体としては効率化の面で大きな効果が現れています。また、合併時に策定した新市建設計画では、平成16年3月の改訂を経て65事業を位置づけてきましたが、総合計画で引き続き進行管理をするものを含め、すべての事業で何らかの成果が見込まれます。

この結果、駅前再開発に都市計画道路の整備、公園や学校、子育て・福祉など、10年間でおよそ250億円に及ぶ合併特例債をはじめとする財源を有効活用することにより、本市のまちづくりは大きく前進しました。

合併当時に18万人弱であった本市の人口は、現在19万7,000人を超えるまでに増加しています。都心に近いという立地条件に加え、これまでのまちづくりの成果として、衣食住のバランスの取れた住宅都市が形成されていることがその要因の一つと考えられます。しかし、この10年間で一定のまちづくりの成果を見た今、市民の生活様式の多様化や高齢社会の進展に対応していくためには、今後は単なる住宅都市ではなく、市民が生活を楽しみ、かつ、生涯を安心して過ごすことができる生活文化都市への転換を図る必要があると考えます。

心身ともに健康で、一人ひとりがいきいきと輝いて暮らすためにはさまざまな要素が必要となります。現在検討を進めている健康都市宣言によって、それらの基本的な考えをまとめることができるのではないかと考えています。さらに、宣言だけにとどまるのではなく、西東京市医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会や大学等の関係機関とも連携する中で、今後は健康都市と呼ぶにふさわしい特色のあるまちづくりを進めていきたいと考えています。



残された課題への対応(第3次行財政改革の取組)

まちづくりを進めるためには、財政的な裏づけが必要です。また、合併後の10年間ににおいては、多くの成果が得られた一方で、残された課題があることも忘れてはなりません。そこで、それらの課題を解決するとともに、合併に伴う特例的な財政支援の縮減にも対応し、持続可能で自立的な行財政運営を確立するために、本市では現在、第3次行財政改革に取り組んでいます。

残された課題の中で最大のものは、公共施設の適正配置・有効活用です。合併特例債の活用により、さまざまな施設の充実に図られたことに伴って維持管理費が増加する一方で、多くの施設が合併前の配置のまま残されており、同種・同機能施設の重複や老朽化の進行という深刻な課題に直面しています。

そのため、第3次行財政改革大綱「地域経営戦略プラン2010」では、公共施設の適正配置・有効活用を重点課題の一つとして位置づけるとともに、未利用市有地を積極的に処分することとしています。それによって、今後の市の財政負担を軽減するとともに、新たな課題に対応することが可能になると考えます。

学校や児童館などをはじめとして、各施設に対しては、総論では施設の整理統合が必要とわかっていても、個別具体的な検討の段階になると、なかなか理解が得られないことも想定されます。そこで、まずは全体を網羅する基本方針を定め、皆様のご意見も伺いながら丁寧な説明に努め、必要性や緊急性の高いものから順次検討を進めていきたいと考えています。

また、合併時の方針に基づいて維持してきた1市2庁舎体制についても、行政組織の効率化や耐用年数の問題から、今後は具体的に検討を進める必要があると考えています。

「地域経営戦略プラン2010」では、それ以外にも合併10年以後の新たなまちづくりを支えるための多くの取り組みを掲げており、不断の改革の必要性という点でいずれも重要なものばかりです。

平成23年度 予算の概要

市税は、増収が見込めるものの、生活保護費が高い水準で推移しており、加えて、子育て支援や障害者・高齢者福祉の充実、教育環境や都市基盤の整備などの行政需要も増大していることから、財政状況は厳しいものとなっています。

さらに、平成23年度からは普通交付税の合併算定措置が縮減され、合併特例債の活用がなくなるなど、財源確保は厳しさを増しています。このため、行財政改革を着実に推進することで、市民サービスの維持・向上を実現していくことが必要であると考えています。

このような観点から、平成23年度予算は、総合計画後期基本計画やマニフェストの実現を図るとともに、新たな行政需要にも的確に対応していくことを基本として予算編成に臨んだところです。この結果、一般会計の予算規模は、前年度比9億3,800万円、1.4%増の686億3,400万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は0.4%増の1,061億3,810万4,000円となっています。

2月25日(金)に開会した平成23年西東京市議会第1回定例会において、坂口光治市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。

なお、全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)各図書館、市HPでご覧になれます。

企画政策課 ☎(☎460-9800)